

長野県森林づくり指針の計画期間の見直しについて

森林政策課

現行の指針 ～森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし～

- 長野県ふるさとの森林づくり条例（H16.10.14）第9条の規定により、H17.6.10に策定（H22.11.19に改定）
- 指針では、概ね100年先の森林のあるべき姿を明らかにし、その実現に向けて、今後10年間に推進する森林づくりに関する施策を提示
- 計画期間は、H23年度からH32（R2）年度までの10年間として、H21年度を起点としたH32（R2）年度の目標値を設定しており、**今年度が最終年度**

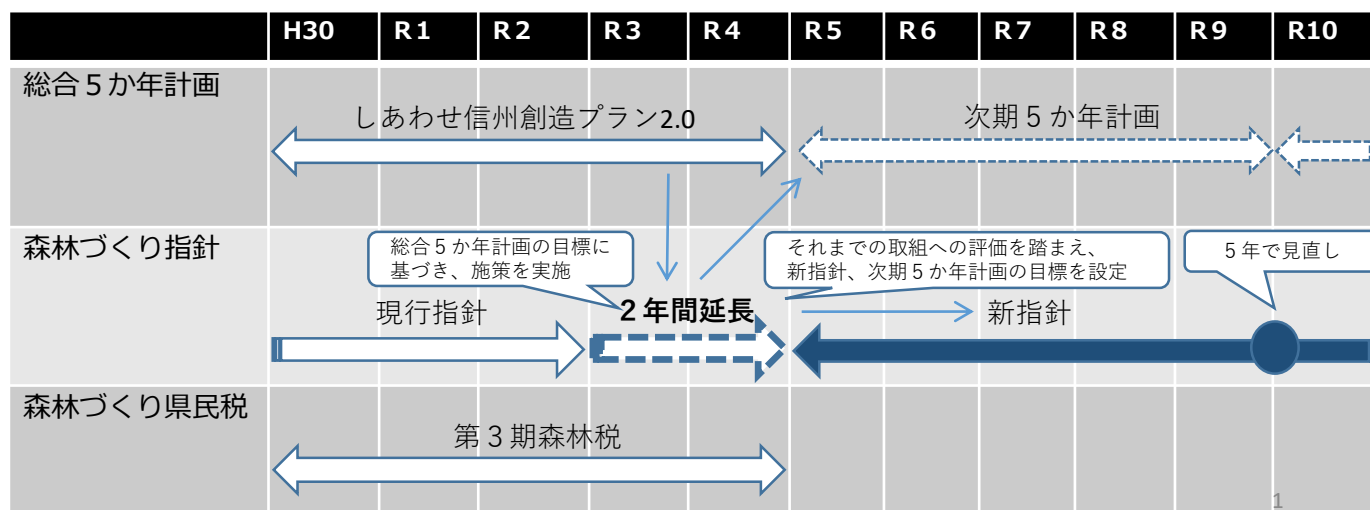
現行指針の取組

【現行指針が目指す姿】

- 森林づくり：多様な林齢・樹種からなる森林が、様々な機能を発揮
- 産業づくり：県産材が様々な用途に利用され、林業・木材産業が地域を支えている
- 地域づくり：森林資源・空間の多面的利活用により、産業や交流が生まれ地域が活性化

今後の方針

- H30年のしあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）の策定に当たっては、指針を踏まえて、2つの指標を森林・林業分野の関連目標に設定
- 指針の計画期間は10年であり、総合5か年計画は5年であることから、両者の整合と調和を図るため、**現行指針の計画期間を2年間延長してR4年度までとする**
- 計画期間の延長に当たっては、**基本指標と施策目標の目標値について見直しを行い、みんなで支える森林づくり県民会議等の意見を伺った上で、県議会11月定例会に報告**する
- 延長した2年間は、新指針、次期5か年計画の目標づくりを行うための期間とする



指針延長の目標値の見直しの考え方

- 総合5か年計画と同一の目標である素材生産量は、総合5か年計画の目標値を活用
- 素材生産量以外の目標は、総合5か年計画の目標値を設定した際に活用・検討した数値や、実績数値、関連する計画等を踏まえて目標値を設定

基本指標

項目	基準値 (H21)	目標値 (R2)	実績	説明	延長目標値(案) (R4)
民有林の整備 (50年後の針葉樹占有率)	59%	43% (※R42)	59% (H30)	間伐は進むも、皆伐が少なく、統計上の変化なし	43% (目標年度をR44とし、 現行指針の目標値を踏襲)
民有林の間伐 (期間累計)	-	18.4万ha	13.5万ha (H30)	条件困難地が残存、集約化の人員と現場労務の不足	20.3万ha (総合5か年計画の目標値設定に活用)
素材生産量 (年間)	30.5万m ³	75.0万m ³	54.0万m ³ (H30)	製材は減少、合板は増加、バイオマスは今後増加見込	80.0万m ³ (総合5か年計画の目標値を活用)
林業就業者数	2.6千人	3.0千人	1.5千人 (H30)	働き手の減少、保育事業の減少、不十分な就業環境	2.2千人 (総合5か年計画の目標値設定に活用)

※ 現行指針では、民有林の整備のみ目標年度を50年後(平成72年度=令和42年度)に設定

主な施策指標

項目	基準値 (H21)	目標値 (R2)	実績	説明	延長目標値(案) (R4)
保全される集落数 (期間累計)	-	700集落	493集落 (R1)	災害の激甚化・多様化による対策の遅れ	670集落 (総合5か年計画の 目標値設定時に検討)
間伐材搬出量 (年間：民有林)	14.3万m ³	23.8万m ³	18.7万m ³ (H30)	機械化の効率化が進むも、近年は実績18～19万m ³ で横ばい	28.0万m ³ (総合5か年計画の 目標値設定に活用)
路網延長 (期間累計)	12829km	14429km	14014km (H30)	現行の目標値はR2に達成見込	14719km (過去の伸び率から算出)
森林の里親契約件数 (期間累計)	51件	100件	139件 (R1)	達成済み	154件 (森林税基本方針の目標値)

参考

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画について)

- 県政運営の総合計画であり、概ね2030年(R12年)の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間(H30～R4年度)の行動計画を策定。森林・林業分野は2つの指標を設定

指標名	現状	目標	備考
林業就業者一人当たりの 木材生産額	477万円/人 (2015年)	671万円/人 (2021年)	木材生産額を素材(木材)生産に従事する林業従事者で除した数値 [素材(木材)生産量の目標を踏まえ算出した木材生産額をもとに設定]
素材(木材)生産量	498千m ³ (2016年)	800千m ³ (2022年)	建築・合板・製紙・バイオマス用材等に使用される素材(丸太等)の生産量 [県産材需要の増加や信州F・POWERプロジェクトの稼働などによる生産量の増加を見込み設定]

長野県森林づくり指針の概要

長野県林務部

森林づくり指針

- ◆ 森林づくり指針は、長野県ふるさとの森林づくり条例第9条の規定により、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めるものです。
- ◆ 国の「森林・林業再生プラン」の策定(H21.12月)や野生鳥獣被害の深刻化等、森林・林業を取り巻く昨今の情勢変化に的確に対応するため、平成22年11月に改定しました。
- ◆ 特に、これまで育ててきた多くの森林が木材として使える時代を迎えることから、木材利用と関連産業の強化が、指針の大きな特徴です。
- ◆ 概ね100年先の本県の森林のあるべき姿と、それを実現するための方向性を示しており、それらを見据えて今後10年間に於ける県の施策の基本的な展開方向を定めています。

計画期間：平成23年度～平成32年度（10年間）

指針の基本的な考え方 ～基本目標と基本方針～

基本目標： 森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし

基本方針： みんなで支える ふるさとの森林づくり

- ① みんなの暮らしを守る森林づくり
- ② 木を活かした力強い産業づくり
- ③ 森林を支える豊かな地域づくり

指針のめざす姿

基本目標を実現するため、基本方針に沿って「森林」、「林業・木材産業」及び森林を支える「地域」、それぞれ3つの将来の姿を示します。

めざす森林の姿



100年先

適地適木を基本とした**多様な林齢・樹種からなる森林が形成**されており、資源の循環利用が期待される森林からは**持続的に豊かな資源が供給**されています。

防災や水源かん養など**公益的な機能**が期待される森林は、その機能が**高度に発揮**され、県民の暮らしを守っています。

めざす林業・木材産業の姿



10年先

森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に**利用していく体制**が整っています。

林業や木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ**循環型資源である木材を多くの人に提供**するとともに、**山村地域を支える産業として発展**しています。

めざす地域の姿

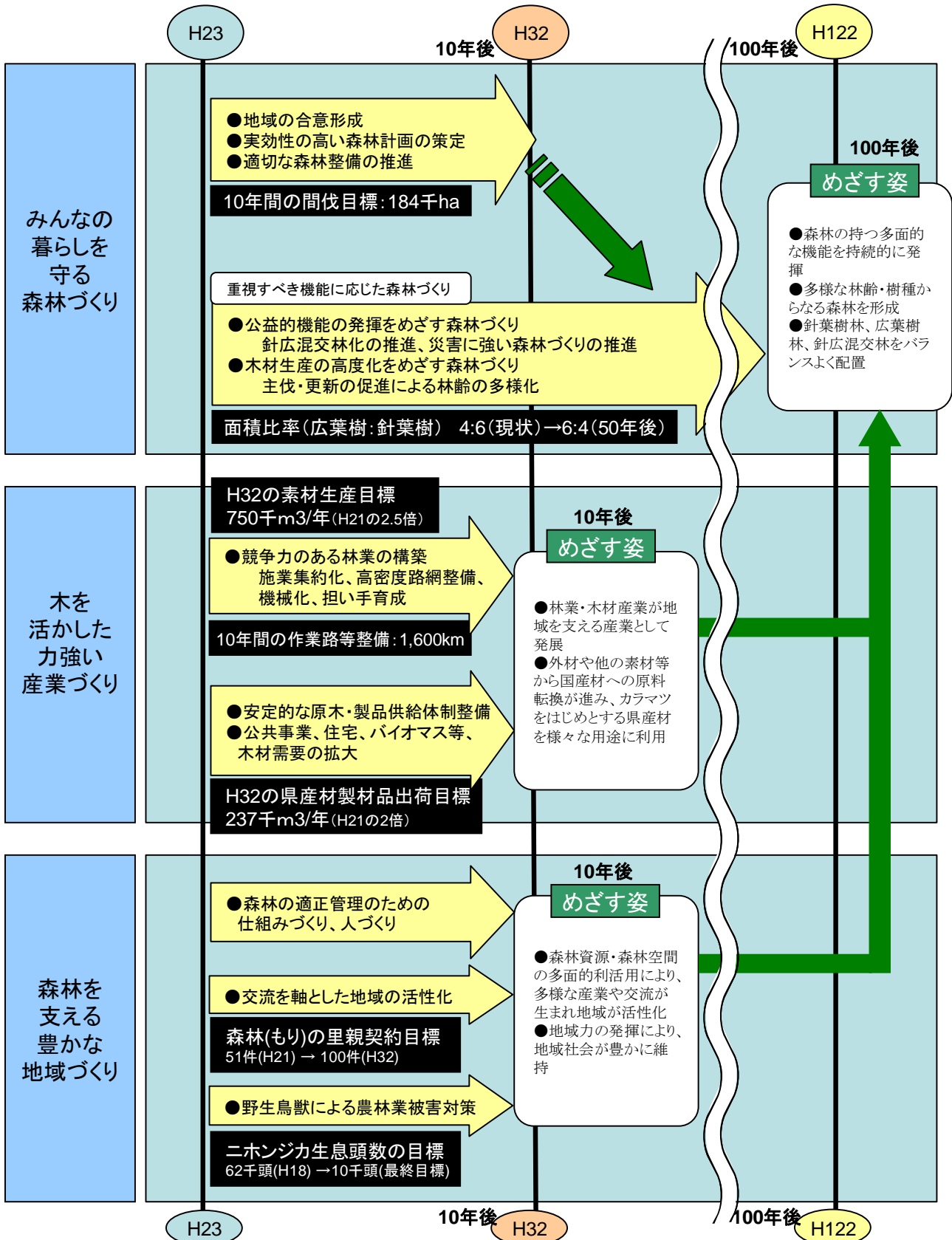


10年先

地域の人をはじめとする**多くの人々が様々な形で森林に関わり**利用することで、森林が適正に管理されるとともに、**森林に関わる多様な産業や交流が生まれ**、地域に活力が満ちています。

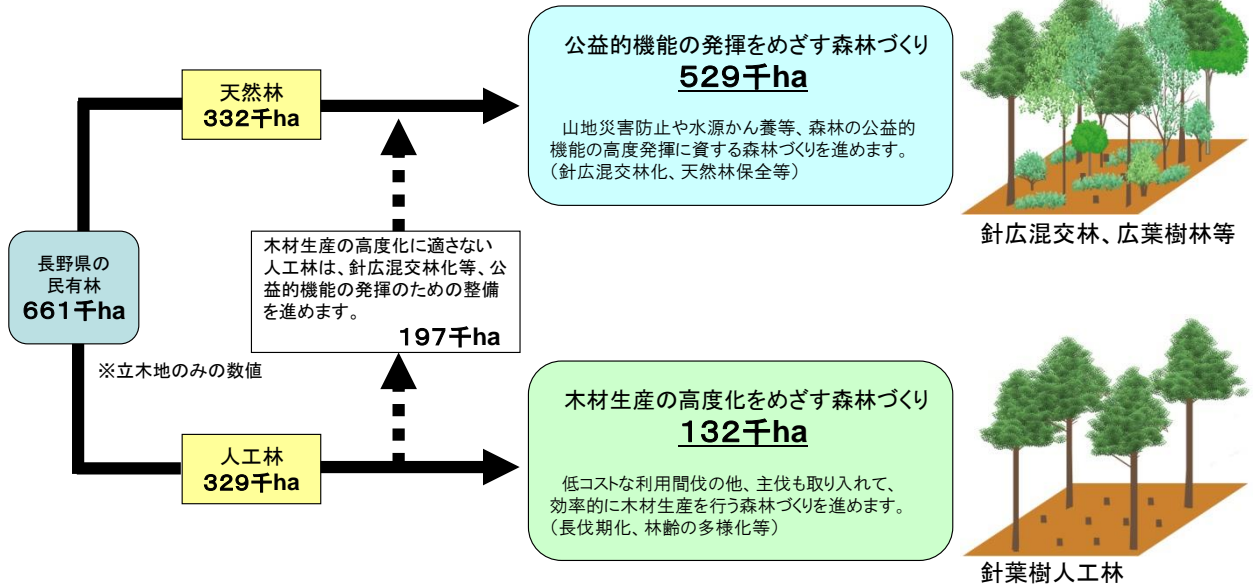
健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活発化することで、**地域社会が豊かに維持**されています。

指針のめざす姿と今後の取り組むべき方向(重点的な課題)



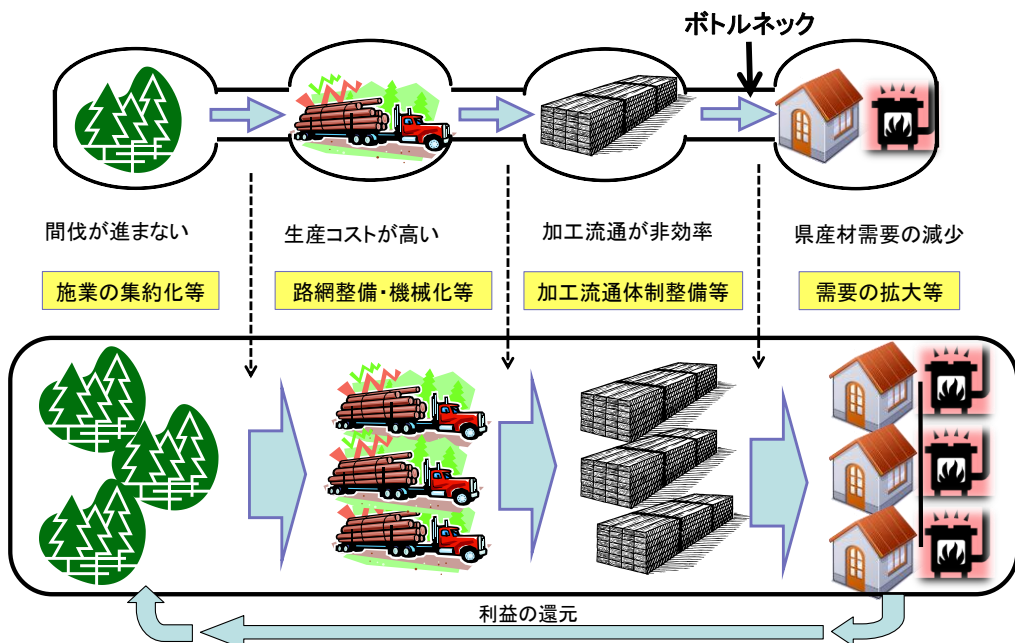
これからの森林づくりの方向性

今後の森林づくりを進めるにあたっては、複数ある森林の機能のうち、最も重視される機能に応じて、「公益的機能の発揮をめざす森林づくり」と「木材生産の高度化をめざす森林づくり」の2つに区分して、それぞれの目的に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりを進めます。



力強い林業・木材産業の実現に向けて

今後10年間、木材の生産から利用までの過程において、そのボトルネックを解消することにより、林業・木材産業の活動を活発化させます。



森林を支える豊かな地域づくりに向けて

今後10年間、森林の管理・経営等を持続的に進めていくための地域の仕組みづくり・人づくりを進めるとともに、様々な森林資源や地域資源を有効に活用して地域外の多くの人々との交流を生み出すことで、地域の活性化を図ります。

また、地域の主要な産業である農林業を守るため、野生鳥獣の農林業被害対策などの取組を進めます。

様々な森林資源を活かした地域づくり

